

おしらせHOTコーナー 催し

おしらせ

ほっとコーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤソ シロウヨ
0120-840-464



親水ふれあいめぐりバスハイク

11月10日(木) 午前9時～午後5時
(市役所前庭にて集合・解散)
市内在住の方

女性チャレンジ講座

女性のための再就職支援
11月12日(土) 午前10時～午後3時
30分
市内在住・在勤の16歳以上の女性
①最近の就職事情②履歴書・職務経歴書の書き方③インターネットを使った求人探し④面接のロールプレイ※講師 小澤佳代子さん(NPO法人WING21理事長)

ゆまにて

「サロンフットボール大会」
11月27日(日) 午前9時～午後5時
ゆまにて(勤労者体育センター) 体育館
8チーム(申込順)
1チーム5000円
10月11日から、メンバー表に参加費を添えてゆまにて(☎996・0123) 窓口へ

平成18年成人式

平成18年1月9日(祝)・成人の日
午後1時30分～3時45分(受付は午後1時～)

八潮市ジュニアリーダー養成研修会

第1期 12月17日(土)・18日(日) 午後1時30分～4時(受付は午後1時15分～)
平成18年1月14日(土) 午前9時30分～正午(受付は午前9時)

第34回八潮市鉢の会菊花展示会

11月2日(水)～6日(日) 午前9時～午後4時(2日は午後1時～)
市役所西側駐車場
園芸課 ☎299

やしお子ども体験教室

①クリスマス料理教室
11月26日(土) 午後1時30分～4時
八幡公民館調理室
市内在住の小学4年生～6年生
クリスマスケーキ、カリッとピザ等
16人(申込順)
700円
エプロン、三角巾

資料館事業

①資料館詩吟教室
10月23日～平成18年1月8日(毎週日曜日・全10回) 午後1時30分～3時30分
講師 野口和子さん(詩吟神風流神和会代表)
15人(申込順)
500円(資料代)
10月16日までに電話で資料館へ

草加八潮地区地域安全大会

10月20日(木) 午後1時30分
参加自由
八潮メセナホール
①防犯功労者表彰②アトラクション(マジックIIブラック嶋田、漫才IIWモアア)
無料
草加八潮地区防犯協会 ☎943・0114

3B健康体操教室(高齢者対象)

3B体操とは、ボール、ベル、ベルダーという3つの補助具を使用して、音楽にあわせて行う健康体操です。
10月26日～12月21日 午前10時～11時30分(毎週水曜日・全8回)
文化スポーツセンター講堂
高齢者の方(65歳以上)
体操のできる服装、体育館用靴
40人(申込順)
1500円(保険料等)
電話で、スポーツ振興課(☎996・90)へ

第42回市内一周駅伝大会

平成18年1月22日(日)(小雨・小雪決行) ※予備日はありません。
市内在住・在勤チーム、市外は30チームまで
一般・高校の部、中学男子、女子の部、各6区間
1チーム3000円(中学生チームは無料)
平成18年1月10日までに、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126) 窓口へ。(ただし、I期に参加申込みした方は、10月20日から受付)

水の中ウォーキング&トレーニング教室(Ⅱ期)

11月15日～12月9日(毎週火・金曜日、全8回) 午前10時～11時
市民温水プール
市内在住・在勤の方
浮力・抵抗・水圧・水温という水中運動の特性を利用し、ウォーキングと筋力トレーニングを中心としたエクササイズです。泳げない方でも参加できます。
40人(先着順)
1300円(保険料を含む)
10月13日から電話予約のうえ、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126) 窓口へ。(ただし、I期に参加申込みした方は、10月20日から受付)

第31回八潮市民文化祭

11月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後5時(6日の展示は4時まで)
無料
展示の部
八潮メセナ、やしお生涯学習館、八幡公民館
手工芸・華道・絵画・文芸・洋らん・絵手紙・子ども作品・書道・盆栽などの展示
【ステージの部】
八潮メセナホール
民謡・歌謡・舞踊・吟詠・フラダンス・郷土芸能・ジャズダンスなど
市民文化祭実行委員会事務局(八幡公民館内) ☎995・6216



11月3日(祝) 午後1時30分
資料館併設古民家で、長唄、日本舞踊、箏曲を披露
60人(先着順)
無料
①②③共通
資料館 ☎997・6666
資料館

犬のしつけ教室

10月23日(日) 午前9時30分～正午
勤労青少年ホーム「ゆまにて」
市内在住の中学生以上

資料館詩吟教室

10月23日～平成18年1月8日(毎週日曜日・全10回) 午後1時30分～3時30分
講師 野口和子さん(詩吟神風流神和会代表)
15人(申込順)
500円(資料代)
10月16日までに電話で資料館へ

草加八潮地区地域安全大会

10月20日(木) 午後1時30分
参加自由
八潮メセナホール
①防犯功労者表彰②アトラクション(マジックIIブラック嶋田、漫才IIWモアア)
無料
草加八潮地区防犯協会 ☎943・0114

3B健康体操教室(高齢者対象)

3B体操とは、ボール、ベル、ベルダーという3つの補助具を使用して、音楽にあわせて行う健康体操です。
10月26日～12月21日 午前10時～11時30分(毎週水曜日・全8回)
文化スポーツセンター講堂
高齢者の方(65歳以上)
体操のできる服装、体育館用靴
40人(申込順)
1500円(保険料等)
電話で、スポーツ振興課(☎996・90)へ

第42回市内一周駅伝大会

平成18年1月22日(日)(小雨・小雪決行) ※予備日はありません。
市内在住・在勤チーム、市外は30チームまで
一般・高校の部、中学男子、女子の部、各6区間
1チーム3000円(中学生チームは無料)
平成18年1月10日までに、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126) 窓口へ。(ただし、I期に参加申込みした方は、10月20日から受付)

水の中ウォーキング&トレーニング教室(Ⅱ期)

11月15日～12月9日(毎週火・金曜日、全8回) 午前10時～11時
市民温水プール
市内在住・在勤の方
浮力・抵抗・水圧・水温という水中運動の特性を利用し、ウォーキングと筋力トレーニングを中心としたエクササイズです。泳げない方でも参加できます。
40人(先着順)
1300円(保険料を含む)
10月13日から電話予約のうえ、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126) 窓口へ。(ただし、I期に参加申込みした方は、10月20日から受付)

第31回八潮市民文化祭

11月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後5時(6日の展示は4時まで)
無料
展示の部
八潮メセナ、やしお生涯学習館、八幡公民館
手工芸・華道・絵画・文芸・洋らん・絵手紙・子ども作品・書道・盆栽などの展示
【ステージの部】
八潮メセナホール
民謡・歌謡・舞踊・吟詠・フラダンス・郷土芸能・ジャズダンスなど
市民文化祭実行委員会事務局(八幡公民館内) ☎995・6216

ゆまにて講座受講生募集

講座名	日程	回数	時間	講師	定員	参加費
料理講座 (料理のイロハを学ぼう!)	11/12・19、 12/3・17(各土曜日)	4回	午後1時30分～3時30分	田中裕子さん (料理研究家)	16人	3,000円
そばづくり講座 (年越しそばを自分で打とう!)	11/10・17・24 12/1・8・15 (各木曜日)	6回	午後6時30分～9時	関 智樹さん	16人	5,000円
英会話講座 (楽しめる英会話を目指して!)	11/5・12・19・26 12/3・10(各土曜日)	6回	午後6時～8時	能登 姿さん	15人	無料
コーラス講座 (声のハーモニーを求めて!)	11/5・12・19 12/3・10・17 (各土曜日)	6回	午後7時～9時	中川みどりさん	20人	無料

場 勤労青少年ホーム ゆまにて
 原 原則18から30歳までの勤労者(定員に満たない場合は一般の方も可)
 勤 勤労者は10月11日から(一般の方は10月18日から)窓口または電話で、ゆまにて(☎996-0123)へ

不用品 あっせんコーナー

ゆずります

パソコン(プリンター付・6万円)、デジタルピアノ(イス付・3万円)、製図用ドラフター(無料)、製図用平行定規(無料)、車イス(小型・無料)

※問題が生じた時は当事者間で解決をしていただき、市は責任を負いかねます。

商工振興課 ☎336

おしらせHOTコーナー 催し・案内

公民館人権講座

「ジェンダーってなんだ？」

11月12日(土) 午後3時～5時
(開場11時、午後2時30分)
場八条公民館

講師 豊田由貴夫さん(立教大学 教授)

定員 80人

申込先または電話で、八幡公民館
(☎995・6216、受付時間11時前
9時～午後5時)へ

消防団特別点検

消防団が、日ごろの訓練の成果と
服装点検などを披露します。多くの
皆さんの見学をお待ちしています。

寿大 寿大 寿大

11月6日(日) 午前9時～正午
場八潮中学校校庭(雨天時体育館)
消防本部総務課 ☎351

寿大 寿大 寿大

11月11日(金) 平成18年1月27日(金)
午前10時～午後3時(毎週金曜日・
全10回、年末年始を除く)

場老人福祉センター寿楽荘(送迎バ
スを運行)

場市内在住の60歳以上の方

健康管理・福祉・郷土史・生活・
身近な法律・施設見学・趣味など
40人(応募者多数の場合は、未受
講者を優先します)

2000円(材料費)

10月11日から21日までに申込書を

教育委員会委員の任命

(再任)

秋山 孝一氏(中央二丁目)
(任期 平成17年10月1日
～平成21年9月30日)

監査委員の選任

(議会選出)

荻野 清晴氏(八潮四丁目)
(任期 平成17年9月28日
～平成21年9月27日)

農業委員会委員が決定

任期満了に伴い、農業委員会委員
一般選挙が8月6日に行われまし
た。

告示日に定員と同数の立候補届出
があり、立候補された10人の方が無
投票当選となりました。

これにより、推薦による委員7人
を含め、次の17人の方が新たに農業

農業委員会事務局 ☎286

Table with 2 columns: 委員名(敬称略) and 担当地区. Lists 17 members and their respective areas.

ゆまにて噴火祭

11月3日(祝) 午前9時～午後4時
ゆまにて体育館

フリーマーケット、ビンゴゲーム
(賞券多数、ステージショー、模擬
店など)

★噴火祭フリーマーケット出展者募
集

1000円(出店料)
10月11日、午前9時から、ゆまに
て(☎996・0123) 窓口へ

労働セミナー

10月25日(火) 10月28日(金) 午後
6時30分～8時30分

場八潮メセナ会議室

場内労働者・使用者、一般の方
①次世代育成支援について「安心
して働ける就業環境を目指して」※
講師 奥山明良さん(成城大学法学
部教授)、人権問題について※講
師 市社会教育指導員 改正高橋者
雇用安定法「法改正のポイント」※
講師 松岡二郎さん(明治大学法学
部講師)

40人(申込順)
無料

10月21日までに、商工振興課(☎
336)、または、八潮市商工会
(☎996・1926)へ

家族のつどい

統合失調症などの精神障害者を抱
える家族が、病気や対応について他
の家族と情報交換をし、家族同士の
親睦を深めることで互いに支え合
う場です。日々の思いを話してみま
せんか。お気軽にご参加ください。

11月2日、平成18年1月11日、
3月1日②12月14日、平成18年2月
8日(各水曜日) 午後2時～4時
場1保健センター②精神障害者地域

生活支援センターあけぼの

根 1130)

児重 児重 児重

453

埼玉東部工業展INなます

の里 YOSHIKAWA

見て・さわって・体感しよう

10月28日(金) 午後1時～4時30分
・29日(土) 午前10時～午後4時

場吉川市民交流センター「おあしす」
メディアプラザ多目的ホール

5市1町の工業製品・技術が集結
(約100社)、各市町自慢の特産品販
売など

やしお市民大学第2回公開講座

10月29日(土) 午後2時～4時
場八潮メセナ会議室

場 テーマ「お茶とこころ」※講師 吉田晋彩さん(茶道家・生涯学習や
しお大使)

30人(申込順)
10月21日までに窓口または電話
で、社会教育課(☎392)へ

災害からみる

安全まちづくり市民講座
「災害に強いまちづくりのネット
ワークづくり」について考えてみま
せんか?

10月27日(木) 午後6時30分～9時
場八潮メセナ会議室

場 基調講演「災害に強い自助・共助
のネットづくり」※講師 伊
永勉さん(特定非営利活動法人 大
規模災害対策研究機構事務局長)

150人(先着順)
無料

場八潮災害ボランティアの会・原田
☎996・9207

まちを歩いて、まちを親よう!

11月3日(祝) 午前10時～正午
場八潮駅北口集合(車を利用される
方は、ご連絡ください)

参加自由

高齢者も障害のある人も子ども
も、みんなが安心して暮らせる「や
さしいまち」を目指して、駅周辺な
どを探索し、バリアフリーをチェッ
クします。

20人(申込順)

500円(保険代等) 別途お茶代程
度をご用意ください。

10月27日までに窓口または電話
で、やしお生涯学習館(☎994・1
000)へ

精神保健福祉講座「地域精神保
健福祉のゆくえ」～自立支援法
への動きをふまえて～

10月29日(土) 午後2時～4時
場八潮メセナ会議室1・2

場市内または近隣市町在住で、精神
保健福祉に興味のある方

講師 中村一也さん(地域生活支
援センター杜の施設長)

60人
無料

場精神障害者地域生活支援センター
あけぼの ☎998・0852

船の科学館無料公開

11月14日(月) 埼玉真民の日 午前
10時～午後4時30分

場 船の科学館(海上バス、またはゆ
りかもめに「船の科学館」下車)

場内小・中学生

10月31日までに、往復ハガキで船
の科学館業務課(住所 氏名、
年令、参加人数5人以内を記入、〒
135-0092品川区東八潮3-1
☎03・5500・1111)へ

火栓の点検作業を実施します。

このとき、一時的に濁った水赤
水が発生する場合があります。家
庭の水道から「赤水」が出た場合は、
水道の使用を一時中断するか、しば
らく水を出しておくときれいな水に
なりますので、ご協力をお願いしま
す。

点検を実施する地区および期間
は、次のとおりです。

実施地区 八条、新町、伊草、鶴ヶ
曾根、緑町一～五丁目、中央一～四
丁目、中馬場、上馬場の一部、上二
丁目の一部

実施期間 10月26日から概ね1カ月
間(月曜日から木曜日) 午後1時
～3時30分

場消防署 ☎998・0119

パートタイム探しのお手伝い

埼玉東部産業労働センターの草
加職業サービスルームでは、パート
タイム専門の就職相談や情報提供を
行っています。

10月～金曜日(祝日・年末年始を除
く) 午前9時～午後5時
場草加職業サービスルーム(草加市
高砂2-18-16藤本ビル4階) 草加
駅東口徒歩5分

無料

戦没者等の遺族の方へ

特別弔慰金申請期間中

戦没者等の死亡当時の遺族で、平
成17年4月1日において、公務扶助
料や遺族年金等を受ける方がいない
場合に、第8回特別弔慰金として額
面40万円、10年償還の記名国債が支
給されます。

場次の順番による先順位の遺族一人
①弔慰金の受給権者②戦没者等の子
③戦没者等と生計関係を有してお
り、かつ、戦没者等と氏が同じであ
る父母・孫・祖父母・兄弟姉妹④右
記③以外の父母・孫・祖父母・兄弟

姉妹⑤上記①から④以外の遺族で、
戦没者等の死亡時まで引き続き1年
以上生計関係を有していた三親等内
の親族

平成20年3月31日まで
場社会福祉課 ☎316・822

お子さんについて心配ごとや悩みの
ある方は「家庭児童相談室」へ

家庭児童相談室では、児童に関す
る様々な問題に対し、専門の相談員
が適切な助言をします。また、必要
に応じて児童相談所などの専門機関
と連絡をとり、問題の解決に当たり
ます。

相談の秘密は守りますので、お気
軽にご相談ください。

10月～金曜日 午前9時～午後4時
場家庭児童相談室(市役所2階児童
障害課内) ※電話による相談も可
場 育児の不安や心配・発達の遅れ
や言葉の遅れなどの心配・子どもへ
の虐待・不登校・非行など

無料

場家庭児童相談室 ☎472

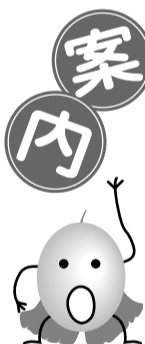
ルール守って明るく住み
「違反建築なくそう運動」

10月11日(火)～20日(木)
①運動期間中の一斉公開建築パト
ロールの講演会「悪質リフォームに
ついて」「建築基準法の改正につい
て」、建築相談コーナー 10月20
日(木) 午後1時30分～4時 場松伏
町中央公民館「田園ホールエローラ」
場建築課 ☎468・469

消費税の相談は税務署へ

税務署では、消費税の申告に関す
るご質問にお答えするために、「消
費税相談窓口」を設置しています。

消費税の申告に必要な記載の仕方
や決算の方法および請求書等の保存
方法などについてご不明な点があ
りましたら、お気軽にご相談くださ
い。 場越谷税務署個人課税部門 ☎965・
8111



消火栓点検を実施します

消防署では、緊急時に消火栓が正
常に使用できるか確認するため、消

おしらせHOTコーナー 案内



おおもり めぐみ
大森 恵美さん
(八潮南高等学校2年)

感じて欲しい「言葉の大切さ」

9月3日にさいたま市民会館うらわで開催された「少年の主張大会」で、高校生の部に参加し優秀賞を受賞されました。

「壇上に立つと、大勢の観客が目の前に広がって、頭が真っ白になりました」と、大会の様子を話してくれた大森さんは、八潮南高等学校に通う高校2年生。

今回の少年の主張大会では、心が張り詰めていた時に、大森さんの父親が言った「どんなに辛くて死んでしまいたいと思う時でも、死ぬことより生きることを考えなければだめだよ」という一言から勇気もらい、もう少し頑張れると思った体験を話したそうです。

「言葉は大きな力を持っている。ちょっとした一言で相手を傷つけたり、喜ばせたり。人の人生まで変えてしまうことさがある。伝えたい気持ちの分だけ言葉に表れてしまうから。言葉って本当に大切だと思います」と笑顔で話してくれました。

笑顔

キラリ輝く、この衝。この人。

埼玉県の勤労者向け融資制度

対象資金	限度額	利率
応急資金(災害、事故、傷病、貸金遅払い等により必要な資金の貸付)	100万円	2.2%
一般生活資金(出産、結婚、育児、高利貸し借り換え等により必要な資金の貸付)	100万円	2.5%
(住宅の補修に必要な資金の貸付)	200万円	2.3%
教育資金(高校・大学等の入学金、授業料等の教育に必要な資金の貸付)	200万円	1.9%
失業資金(失業により必要となった求職活動中の生活資金の貸付)	100万円	1.9%

寝具クリーニングサービスをご利用ください

在宅でねたきり状態にある高齢者および重度身体障害者に対し、在宅支援の一環として寝具のクリーニングサービスを行います。

10月26日(水)・27日(木)・28日(金)3日間のいずれか1日(実施日は後日連絡します)

65歳以上の常時臥床(ねたきり)状態にある高齢者、または、身体障害者手帳1級か2級をお持ちの重度身体障害者のうち、家庭において布団等を干すことが困難な方

困掛布団、敷布団、毛布、かいまき(夜着)の「乾燥・殺菌」で、当日、委託業者がご自宅へ回収に伺い、クリーニング後お届けします。

無料
随時申し込みを希望される方、お問い合わせください。

申込み当たつての要件と中央労働金庫の審査があります。

埼玉県勤労者福祉課 ☎048・830・4518

る方は、10月18日までに市役所⑧、⑨番窓口へ(代理申請可)

※9月までに1年分申請された方は今申し込みの必要はありません。枚数を変更する場合は、10月18日までにご連絡ください。

高齢いきがい課 ☎218・児童障害課 ☎428

赤十字活動資金(特別社資)

赤十字活動資金(特別社資・10万円)の募集が埼玉県下で一斉に行われています。この資金は、国の内外にわたり災害救助活動や地域福祉の増進など数々の人道的事業に使われます。ご協力をお願いします。

県社会福祉課 ☎316、日赤埼玉県支部事業部振興課 ☎048・829・2681

高齢者保健福祉推進審議会の公開

八潮市高齢者保健福祉推進審議会を開催し、第3期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について審議します。

10月18日(火) 午後1時30分〜3時30分

八潮メセナ研修室A
10人(先着順)

高齢いきがい課 ☎218

埼玉県最低賃金の改正

埼玉県最低賃金が、10月1日から時間額82円に改正されました。なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

埼玉県労働局貸金室 ☎048・600・6205、春日部労働基準監督署 ☎048・735・52226

さいたま輝き荻野吟子賞

県在住・在勤または県出身の個人か県所在の男女共同参画に取り組んでいる団体・事業所

10月31日までに推薦書(県HP、県男女共同参画課等で配布)を県男女共同参画課(☎048・830・2927)へ

10月は「労働保険適用促進月間」

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が取り扱う保険制度です。労働者が業務上の事由や通勤途上に負傷した場合および失業などした場合などに必要な保険給付等を行っています。

労働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続を行い、労働保険料を納付する必要があります。

また、未加入の事業主の方は、加入の手続をお願いします。

なお、加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続をとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続を行い、労働保険料の認定決定を行います。

『八潮市中小企業振興基本条例の大綱』の最終答申

八潮市商工振興審議会会長坪井順一文教大教授は、市長から「八潮市中小企業振興基本条例の大綱」の諮問を受けて、昨年度から八潮市の産業振興を推進する新しい条例について、議論を重ねてきました。

去る6月26日、八潮メセナで開かれた「産業フェスタ2005」の中で、坪井順一会長は「八潮市地域経済振興条例の大綱」として答申しました。

その主な内容は、①答申の背景と目的②中小事業所を振興するための基本的な施策③施策を進めるための関係者の責務④条例の名称 からなっています。特に、市内の様々な事業所を振興させるために基本的な施策を定め、市を中心とする関係者の役割について明文化していることが特徴です。

各項目の概要は次のとおりです。

条例大綱制定の背景
市内の事業所経営の厳しさを背景とし、市全体で事業所の振興を図る重

要性を述べています。
条例大綱の目的
市内事業所の発展で地域経済を振興すること、市、事業者および関係団体並びに市民のそれぞれの役割分担を明確にすることを目的と位置付けています。

基本方針
中小事業所を振興するうえで留意すべき点を挙げています。住みやすい地域社会の実現を目標とすべきことや事業者の自主的な努力の尊重、地域特性との調和などに言及しています。

中小事業所振興の基本となる施策
経営基盤強化や立地環境、従業員福祉、市民とのふれあい、および新しい産業の育成を基本とするとしています。特に、新しい産業については、今後市内で育てていきたい観光産業も入るものとしています。

関係者の責務
関係者としては、市長の責務のほか、中小事業所・関係団体の努力、

大規模事業所等の努力、市民等の協力の4つに分け、そのうち「市長の責務」では、地域経済の振興を図るために基本計画の作成など8項目を挙げています。

「八潮市中小企業等の振興に関する要綱」の取り扱い
現在の「八潮市中小企業等の振興に関する要綱」については、施策を条例の中で読み込んだうえで廃止するとしています。

条例の名称
条例の名称については、「八潮市地域経済振興条例」としています。

以上が答申の概要です。

市では、答申された「条例の大綱」が、広範囲な内容となっておりますので、現在、条例化に向けた作業を進めており、なるべく早期に議会に提案したいと考えています。

なお、答申の全文は、八潮市ホームページでご覧になれます。

商工振興課 ☎332

犬のふんは、飼い主が必ずあと始末しましょう

最近、犬のふんやオシッコによる苦情が大変多くなっています。

飼い主の皆さんは、犬を散歩させるとき「ふん」をきちんとあと始末していますか?もし、自分の敷地に他人の犬がふんをしたらどう思いますか?

犬は、ふんのあと始末をすることはできません。飼い主がふんをすく取ってあげれば問題ないのですが、心ない飼い主がふんをさせたまま帰ってしまうために、多くの人が迷惑をしています。

人に迷惑をかけるようでは、犬を飼う資格はないのではないでしょうか。

散歩の際には、飼い主一人ひとりが注意をし、ビニール袋等を持参してふんは必ず持ち帰り、始末するようにしてください。

お互いに気持ちの良い市民生活を送るため、迷惑をかけないよう犬は正しく飼いましょう。



ふんの始末は飼い主の責任です

環境課 ☎235